

初夏のしまなみ海道で 空中散歩を楽しむ

第11回 しまなみウォーキング

第11回しまなみウォーキングを6月3日(日)に開催し、各構成組織の組合員や家族、中予・今治地協今治支部を含む一般参加者、松山の宅老所「あんき」など約250名が参加し、糸山サイクリングから馬島までの往復約4キロの空中散歩を楽しみました。

午後からは、会場を桜井石風呂海岸に移し、昼食懇親会やビンゴゲーム、バナナポート・ジェットスキー体験などで盛り上がり交流を図りました。最後には、参加者全員で海岸清掃も実施し環境問題を考える活動も行いました。

参加された皆さんからは、「潮風に吹かれ気持ちいいですね」とか「いろいろな方と交流ができ良かったです」との声も聞かれ、楽しく有意義な1日を過ごす事が出来たと感じています。

毎年、裏方として食事の準備や後片付けを行って頂いたNPO今治センター、連合愛媛中予・今治地協今治支部の皆さん、楽しいゲームで盛り上げてくれた連合愛媛青年女性委員の皆さん本当にありがとうございました。感謝申し上げます。



挨拶を聞く参加者



盛り上がったビンゴゲーム



最後はみんなで海岸清掃



車イスを押してウォーキング



浜辺で昼食交流



宅老所あんき
中矢さん

6月は、男女平等月間です!

6月が男女平等月間て みなさんご存知でしたか?

連合愛媛では、6月15日東京で開催の「男性リーダー講座」への積極的な参加を行い、7月には、「男女平等に関する学習会」を開催予定です。みなさんの参加をお待ちしています。

つながろう
NIPPON
連合 検索

女性の力 活かさなきゃ!

6月は男女平等月間

労働組合の連合は、
男女間賃金格差の是正や育児介護休業法、
子ども・子育て支援策の拡充に取り組んでいます。

連合四国ブロック 最低賃金 担当者会議

5月10日(水)14:00～ 愛媛県勤労会館において「連合四国ブロック最低賃金担当者会議」が開催され四国各地から31名が参加しました。

当日は、中央最低賃金審議会の萩原文隆委員にご出席頂き、「2011年度法定最低賃金の審議状況の振り返りと2012年度審議に向けた取組について」と題してご講演を頂き、2020年までの目標として「できる限り早い時期に全国最低800円を確保し、景気状態に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指すこと」の雇用戦略対話についての合意事項とその取り組みについてご教示頂きました。その後、第2部として愛媛大学法学部の丹下晴喜准教授に愛媛における非正規労働者等の実態について、低賃金のあまり家賃が払えずホームレスとなる若者が増えている等の実態が報告されました。



質問をする参加者



講師の丹下先生

労働者の安全と心身の健康を守ろう

愛媛労働安全センター第5回総会

連合愛媛労働安全衛生センター第5回総会が5月16日に開催され代議員・理事・アドバイザーを含め46名が参加しました。総会では、昨年度の活動報告に続き、今年度の活動と新役員体制について満場一致で承認されました。中でも各地協単位での普通救命講習(心肺蘇生法・AEDの取扱い)の実施に向けた対応を早急に進めることの確認がされました。

総会終了後、学習会として愛媛県労働局から須賀課長をお招きし、「愛媛の労働災害の実態とパワハラに対する厚生労働省の動きについて」ご講演頂き、パワハラ対策・メンタル疾病の防止として、①人権尊重 ②コミュニケーション ③お互いの支え合いが不可欠であるご教示頂きました。



真剣に論議する参加者



講師の須賀課長

堂々完成!! [完成内覧会開催中!!]

市内中心部の利便性に加え、県内屈指の教育環境。
資産価値の高い人気のエリアにて好評分譲中!

県内唯一の資産価値を誇る憧れの地、「持田」。
あなたの思い描く住まいのカタチを、ぜひ現地にてお確かめください。

お急ぎください!あとわずか!
最終分譲!! 即入居可

愛媛県労住協
ロージュ持田

オール電化マンション 全44部

2LDK 66.54㎡ 2,340万円(1F)~
3LDK 84.74㎡ 2,730万円(1F)~

●お問い合せは
生活協同組合 愛媛県労働者住宅協会の
☎(089)943-2673 松山市宮内町132
愛媛県勤労会館2F

ZENROSA NEWS

思わぬ「もしも」に。
けがと賠償に備える
保障が新登場。

NEW 傷害安心タイプ

安心して生きていく。自分も、家族も。

こくみん共済

保障のことなら
全労済

全労済は、定率を目的としない保障の生体として
共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとり
ある暮らしをめざしています。出資金をお支払い
いただくと組合員になれる。各種共済をご利用
いただけます。

ここに記載されていない内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約の
てびき(契約書、注意喚起情報)」等必ずご確認ください。